

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 兵庫県
農業委員会名： 神河町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	628
自給的農家数	337
販売農家数	291
主業農家数	—
準主業農家数	—
副業的農家数	—

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	—
女性	—
40代以下	—

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	13
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	2
農業参入法人	1
集落営農経営	11
特定農業団体	7
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	687	48	48			735
経営耕地面積	552	26	14	12		578
遊休農地面積	1.9	0.1	0.1			2
農地台帳面積	714	124	103			838

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 3月 31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	7

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	735ha	397ha	54.01%
課 題	農業従事者の減少、高齢化等により保全管理地が増加している。また、特定農業団体や集落組織は、法人格を持たないため、農業経営基盤強化促進法による利用権設定ができない。担い手に定められていない営農組織においては、農作業受委託契約等で管理されている農地がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	402ha	(うち新規集積面積	5ha)
	目標設定の考え方:前年度の目標及び実績をふまえた担い手への集積を設定 町における農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想などにおいても、農用地の利用集積における面的集積の割合を高めていくことを目標としており、農地中間管理事業を活用し、集積を進める必要がある。			
活動計画	7月～3月	人・農地プランの実質化に向けた集落での話し合いを積極的に進める。		
	4月～3月	各地域における日常の活動により、高齢の農地所有者の意向を把握して利用権設定等、有効活用に結びつける。		
	7～11月	担い手への農地利用の集積状況を踏まえ、農地中間管理事業の活用を視野に入れ、地域に応じた取り組みを推進する。		

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	3経営体	0経営体	2経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	18ha	0ha	24.36ha
課 題	農家の高齢化や後継者不足により担い手が減少しており、地域の実情にあった担い手の育成・確保を図っていく必要がある。 新規就農者への支援の強化。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	2ha
活動計画	高齢化・過疎化により農業後継者のいない世帯が増加する中、地域の実情にあった担い手の育成・確保を図っていく。また、町と連携し、集落営農組織の法人化を推進するとともに、新規就農者の受入れとフォローアップ体制を整備する。 4月～3月 新規参入等に向けた相談等への対応。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	735ha	2ha	0.27%
課 題	耕作放棄地率は狭小であるが、中山間地域では高齢化と担い手不足により保全管理地が増加しており、遊休化する懸念がある。また、有害鳥獣被害により耕作困難な農地も増加している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2ha			
	目標設定の考え方:前年度の目標及び実績をふまえ、同面積の遊休農地の解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		21人	7月～9月	9月～11月
	調査方法	管内を区域ごとに地区担当の農業委員及び農地利用最適化推進委員による調査、農地パトロールを実施する。遊休農地化している場合は、当該農地の状況を確認し、写真を撮り、データを記録する。 農業委員・農地利用最適化推進委員による報告、検討会を開催し、調査結果を整理し現状と課題を把握するとともに情報を共有する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～1月	1月～2月	
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	735ha	— ha
課 題	農地を転用する際に農地法上の手続きが必要であるとの認識が十分浸透していないのが現状である。過去の違反転用についても、担当農業委員及び農地利用最適化推進委員の働きにより少しずつ解消しているが、町内全域での解消は困難である。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	日常のパトロールの実施により新規発生防止に努めるとともに、広報等で普及、啓発及びその解消に努める。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入